

## 長崎県におけるグリーン・ツーリズムの現状と課題 ～農山漁村と都市の共生に向けた取り組み～



子どもキャンプの様子（写真提供：NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会）

### はじめに

わが国の農山漁村地域は、経済成長の過程で主産業である第一次産業の衰退や人口の流出により、かつての輝きを失いつつある。そのため、各地では行政も民間も地域活性化を目指して交流人口の増加に力を入れている。

ただしそれは、かつてみられたようなリゾート開発やいわゆるハコもの観光施設の建設による誘客ではなく、最近では各地の自然や風土を生かしながら人と人とが交流する「農山漁村と都市の共生」という考え方が大切にされるようになってきている。

そのような取り組みの代表的なものとしてグリーン・ツーリズムが挙げられよう。グリーン・ツーリズムは、身近なものでは昔からあるぶどう狩りや農産物直売所の利用から、最近では農業体験や農家民泊を伴うものまであり、その種類や形態は多岐にわたっている。

そこで、本稿では、長崎県のグリーン・ツーリズムの現状と課題について整理するとともに、先進的な取り組み事例について紹介したい。

## 1. グリーン・ツーリズムの概要

### (1) グリーン・ツーリズムとは

農林水産省の外郭団体でグリーン・ツーリズムの普及・促進に努める（財）都市農山漁村交流活性化機構では、グリーン・ツーリズムを「農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅」と定義づけている。

そのモデルは欧州にあり、イギリスではグリーン・ツーリズムやルーラル（田舎の、地方の）・ツーリズム、フランスではツーリズム・ベール（緑の旅行）と呼ばれている。

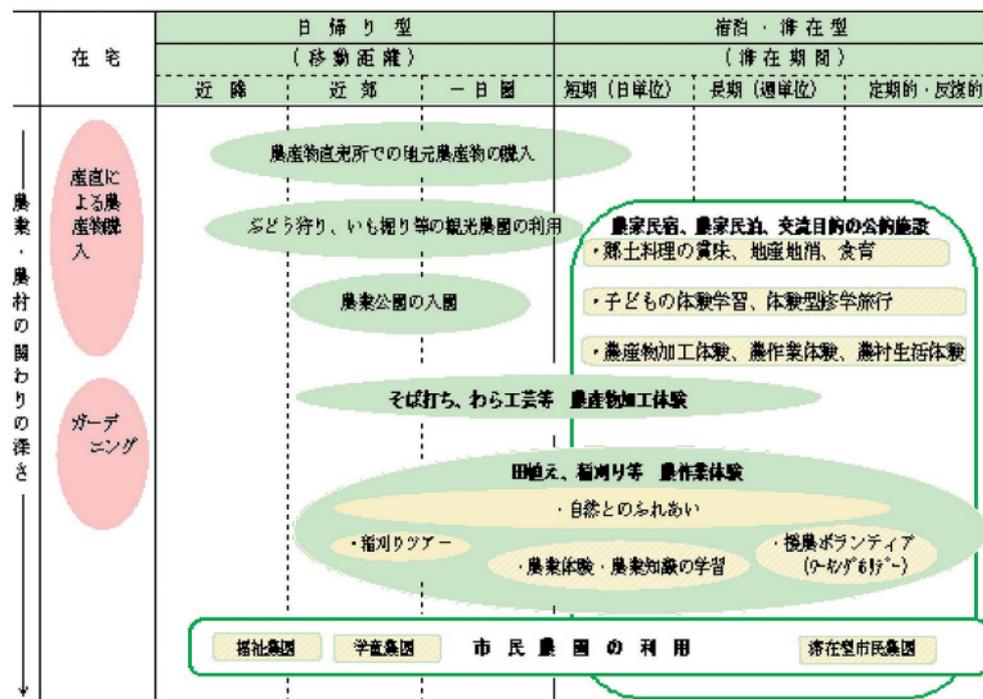
ただし、長期休暇制度が浸透している欧州と違い、わが国では、滞在（宿泊）を伴わない農産物直売所、農家レストラン、農林漁業体験、市民農園の利用なども含めて広くグリーン・ツーリズムといわれることも多い（図表1）。

本稿では、それらのことを踏まえたうえで「自然の豊かな地域で農家民宿などを利用して農林漁業体験や自然などに親しむ余暇活動」を中心に話を進めたい。

### (2) グリーン・ツーリズムの特徴 ～従来型観光との違い～

グリーン・ツーリズムは、広義には観光の概念に含まれるが、従来型の観光とは異なるところが多い。従来型の観光は、名所旧跡や景勝地を観てまわる周遊型・通過型・物見遊山型観光であるが、グリーン・ツーリズムは、体験や学習を主目的とするリピーター型・滞在型である。さら

図表1 農村におけるグリーン・ツーリズムの例



資料：農水省ホームページ

に、農林水産業との関係からみると、いずれも農林水産業の1次産業に、食品加工などの2次産業、さらに商店やサービス業などの3次産業といった、その地域の産業の総合力が必要であることから、しばしば6次産業という表現が用いられる。しかし、グリーン・ツーリズムの方がより農林水産業に直接的かつ密接に結びついているといえよう。また、多くの場合グリーン・ツーリズムの受け入れ側の主役は女性や高齢者が担っていることも特徴である。

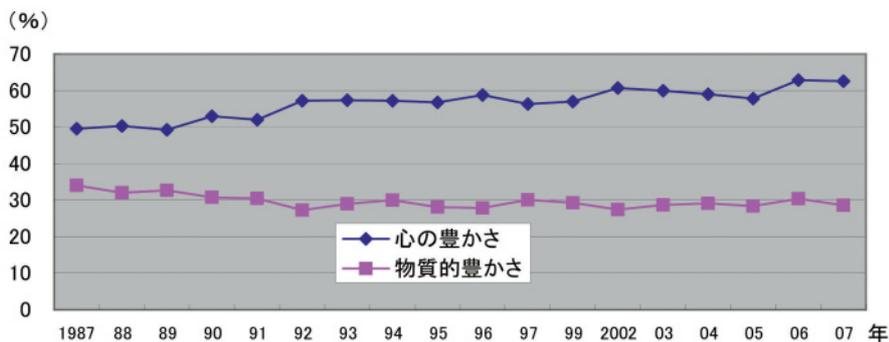
### (3) グリーン・ツーリズムが注目されるようになった背景

#### ① 農山漁村と都市の共生に向けた取組み

戦後の経済成長のなかで、わが国の農山漁村地域は、主産業である第一次産業の衰退、人口の流出や高齢化の進行により活力の低下が顕在化してきたことから、交流人口の増加が求められていた。一方、都市生活者には、生活水準が高まるにしたがって、ライフスタイルが変化し物質的な豊かさよりも心の豊かさを求める人々が増えていた(図表2)。この両者のニーズを結びつけるものとして、グリーン・ツーリズムが注目されるようになったのである。

グリーン・ツーリズムが農山漁村に及ぼす効果として、直接的な経済効果だけでなく雇用の創出や定住者の増加が期待される。また、自然環境や文化の維持・保全という側面から、地域の活性化にもつながる。一方、都市生活者からみると、豊かな自然や美しい景観のある農村を訪れ、交流や体験を通じてやすらぎやゆとりを感じることができる。また、年配者にとっては幼い頃の記憶を呼び覚ますものであり、子どもたちにとっては非日常的な体験に新鮮な驚きを感じるものである。

図表2 「心の豊かさ」か「物質的豊かさ」か



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」

(注) 心の豊かさ：「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりある生活することに重きをおきたい」

物質的豊かさ：「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」

#### ② 規制緩和による普及の進行

このように注目されたグリーン・ツーリズムであるが、宿泊や食事を提供するにあたっては、旅館業法や消防法、食品衛生法などにおいて諸々の基準があり、普通の民家がそれを満たすには

増改築や機器購入といった設備投資が必要となるなど、大きな負担が生じるものであった。しかし、農村振興のうえで必要なものでありかつ利用者のニーズもあることから、旧安心院町（現在は大分県宇佐市安心院町）の会員制農村民泊の実績などが認められ、次第に規制緩和が進んだのである（図表3）。

図表3 農家民宿関係の規制緩和の状況（一部）

農林漁家が民宿を行う場合の旅業法上の面積要件の撤廃（03年）



農家民宿が行う農業体験サービスを旅行業法の対象外として明確化（03年）



農家民宿における消防設備等の設置基準の柔軟な対応（04年）

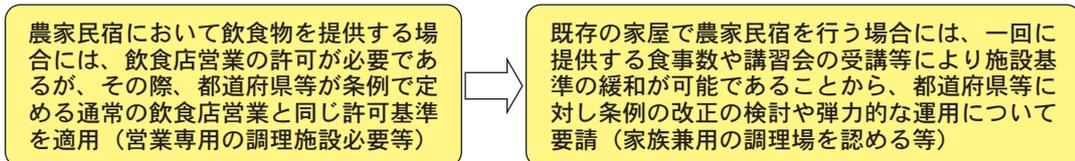


農林漁業体験民宿業者の登録の対象範囲の拡大（05年）



農家民宿に関する食品衛生法上の取扱いに関する条例改正等を要請（05年）

＜厚生省、農水省→都道府県等へ要請通知＞



資料：農水省資料から一部抜粋

## 2. 長崎県内におけるグリーン・ツーリズムの取組み状況

### （1）県内におけるグリーン・ツーリズムの概要

本県におけるグリーン・ツーリズムの取組みとしては、1990年代に西彼半島や島原半島などを中心に農業体験をはじめとする活動が盛んに行われていたが、96年10月にグリーン・ツーリズムの推進機関として「長崎県グリーン・ツーリズム推進協議会」（事務局：長崎県農政課）が設立されたことをひとつの契機として広がりを見せていった（図表4、5）。

同協議会は、県・市町村・関係団体が一体となって設立した組織で、地域活動の主体となる農林漁業体験民宿などの実践者（団体会員が20組織、個人会員が26名）と、市町をはじめとする支援者が連携を取りながら農山漁村の活性化を目指している。具体的には、講演会、研修会などの

普及・啓発活動や、インストラクターの養成（2007年度末現在で274人）などを行っている。

図表4 長崎県グリーン・ツーリズム推進協議会会員の  
実践者組織

団体名	主な活動地域
長崎県林業コンサルタント	ながさき県民の森
大村市グリーンツーリズム推進協議会	大村市
NPO法人体験観光ネットワーク松浦党	松浦市、平戸市ほか
奥平戸うったまげた村	平戸市
のら体験工房さいかい	西海市
NPO法人がまだすネット	島原半島
NPO法人おちかアイランドツーリズム協会	小値賀町
江迎町ツーリズム推進協議会	江迎町
体験民宿連絡協議会	壱岐市
西海市観光協会	西海市
世知原グリーンツーリズム推進協議会	佐世保市世知原町
NPO法人グリーンクラフトツーリズム研究会	波佐見町
高来町ツーリズム協議会	諫早市高来町
外海ツーリズム協議会	長崎市外海町
NPO法人ひらど遊学ネット	平戸市
フレッシュ251	諫早市飯盛町
壱岐体験旅行協議会	壱岐市
長崎琴海グリーン・ツーリズム研究会	長崎市琴海町
川棚ブルー & グリーン・ツーリズム研究会	川棚町
南島原ひまわり観光協会	南島原市

資料：長崎県農政課。

(注) B会員と呼ばれるグリーン・ツーリズムの実践者組織（農林漁業体験宿泊施設の経営者等）。上記20団体のほかに個人会員26名あり。

図表5 グリーン・ツーリズムに関する規制  
緩和の経緯

年月	内 容
1994年6月	「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」（通称：農山漁村余暇法）制定。95年4月施行。
1996年3月	「安心院町グリーンツーリズム研究会」（大分県）が発足。
1996年10月	「長崎県グリーン・ツーリズム推進協議会」が設立。
1997年6月	長崎県が、「農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針」を制定。
2002年3月	大分県で旅館業法、食品衛生法適用規制が緩和。→ 安心院方式の民泊が可能に。
2003年4月	厚生労働省令により農家など「農林漁業体験民宿業を営む施設」を新たに「簡易宿所営業施設」と認定。「客室の延べ床面積33㎡以上」の基準の適用から除外。
2005年3月	長崎県が「長崎県農林漁業体験民宿推進方針」を策定。
2005年9月	長崎県農林漁業体験民宿の第一号を認定。
2006年2月	「のら体験工房さいかい」（西海市）の会員5名が長崎県農林漁業体験民宿に認定。

資料：長崎県農政課および農林水産省資料等をもとに当社作成。

## （2）「長崎県農林漁業体験民宿推進方針」に基づく農林漁業体験民宿

最近では、田舎に泊まって農林漁家の人々とふれあうことができる「農林漁業体験民宿」（以下、体験民宿※）がグリーン・ツーリズムの主流になりつつある。長崎県では、この体験民宿を農林漁業の生産現場や農林漁家の生活を身近に体験できる重要な場として、また、農山漁村の効果的な活性化の手段としてとらえ、2005年3月、それを支援する目的でその規制緩和等について定めた「長崎県農林漁業体験民宿推進方針」を策定した。この規制緩和により体験民宿の数は着実に増え、2003年から07年までの新規開業の数は275軒で全国2位（1位は長野県で283軒、3位以下は青森県253軒、北海道191軒、大分県152軒、農林水産省「グリーン・ツーリズムの現状と展望」2008年11月）という体験民宿の先進地となっており、現在では、10組織、330軒が開業している（図表6、7）。

※体験民宿…ここでいう体験民宿は、従来からある民宿や旅館とは違い、一定の基準のもとで一般の農家に宿泊（ホームステイ）することで、一般的には農家民宿などと同様の意味を持ち、そこに泊まることを‘民泊’‘農泊’などと呼ぶことが多い。民泊では、多



民泊の様子（写真提供：松浦体験型旅行協議会）

くの場合歯ブラシやタオル、パジャマ等は持参。食事は農家の人と一緒に準備し、その家の通常の食事をとる。入浴もその家を利用する。ただし、大分県安心院のように、B&B（ベッドと朝食）を基本とし、夕食は一般のレストラン等、入浴は近隣の温泉施設を利用することとなっているところもある。

図表6 長崎県における体験民宿に関する関係法令等の規制緩和

<ul style="list-style-type: none"> <li>○自宅建物を利用した体験民宿を行う。(体験民宿を伴わない一般客を受け入れない。)</li> <li>○長崎県農林漁業体験民宿推進方針に則したグリーン・ツーリズム等推進団体の構成員であることを原則とする。</li> <li>○衛生上支障がない。</li> </ul> <p>以上3点を満たす場合は以下の緩和を行うことを可とする。</p> <p>(1) 旅館業法 【緩和基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①共同浴室・・・浴槽水面積、洗い場面積、給水(湯)栓数の基準を適用しない。</li> <li>②洗面設備・・・大きさ、給水栓数、給水栓の間隔の基準を適用しない。</li> <li>③便所・・・手洗設備の大きさ、定員に応じた数の基準を適用しない。</li> </ul> <p>【緩和のために必要な添付書類】 (省略)</p> <p>(2) 食品衛生法 体験宿泊客が施設台所において全ての飲食物(朝食、昼食、夕食など)を農林漁家の指導のもと、一緒に調理し飲食する体験型であれば許可不要。</p> <p>(3) 浄化槽法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①既設浄化槽については適正な維持管理がなされており、本来の機能が損なわれないことを前提として、現状のまま使用することを認める。</li> <li>②生活環境保全のための措置・・・(省略)</li> </ul>
--

資料：長崎県農林漁業体験民宿推進方針

図表7 「長崎県農林漁業体験民宿推進方針」に基づく体験民宿への取組み

組織名	地域
外海ツーリズム協議会	長崎市
長崎琴海グリーン・ツーリズム研究会	長崎市
のら体験工房さいかい	西海市
川棚ブルー & グリーン・ツーリズム研究会	川棚町
波佐見町都市農村交流協議会	波佐見町
NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会	小値賀町
江迎町ツーリズム推進協議会	江迎町
NPO法人体験観光ネットワーク松浦党 松浦体験型旅行協議会	松浦市 ほか
対馬グリーン・ブルーツーリズム協会	対馬市
若松B&B	新上五島町
10組織 330軒	

資料：長崎県農政課  
(注) 2009年2月17日現在。

### 3. グリーン・ツーリズムを取り巻く課題とその対策

#### (1) ターゲットの明確化

##### ① 「子ども」の受け入れ態勢の維持・強化

昨今の修学旅行などの教育旅行においては、これまで以上に体験学習が採り入れられている。例えば、農林水産省は、文部科学省、総務省とともに、2008年度から「子ども農山漁村交流プロジェクト」を開始した。これは、小学校の1学年程度の児童を対象に、自立心や思いやりの心を育もうと、農山漁村での1週間程度の長期宿泊体験活動を推進するもので、現在、受け入れ体制の整備が進められている。

受け入れモデル地域として初年度である08年度には34道県の53カ所が選定され、本県からは松浦市など3市1町の「松浦体験型旅行協議会」と小値賀町の「小値賀長期宿泊体験協議会」が先導型受け入れモデル地域に、壱岐市の「壱岐体験型観光受入協議会」が体制整備型受け入れモデル地域に選ばれた。これは、本県が受け入れ地域として適していることが認められたことを意味

するものである。なかでも、既に受け入れ体制にあると評価されている先導型受け入れモデル地域14地域のうち長崎県が2地域も選ばれたことは、これまでの体験活動の実績が評価されていることの証しといえよう。

08年度中に12校（県外1校を含む）から468人の小学生を受け入れ、学校や生徒からの評価は良好であったことから、同プロジェクトを通じて本県グリーン・ツーリズムの良さがさらに認知されるものと期待される。このような全国的にみても優れているところを活かしていくべきであり、県内他地域においてはそのノウハウや経験を参考とすべきであろう。

## ② 「大人」の受け入れ態勢の構築

わが国では子どもの夏休み以外に長期休暇がとりにくいことから、グリーン・ツーリズムの利用は「子ども」かつ「夏季」に偏っている。オフシーズン対策として、年間を通して安定的な利用が見込まれるような客層を取り込む必要がある。

そこで注目されるのは、大人、なかでも余暇活動の面で期待を寄せられている団塊の世代である。特に都市圏に住むこの世代は、まだ幼いころに農村の原風景を知っていることから、グリーン・ツーリズムには関心が高いものと思われる。しかし、大人であるということは、体験の質やプライバシー保護などに求める水準は、子どもよりも高いであろう。したがって、これからは、そのような利用者のニーズを把握する努力が求められよう。

そして、誘客の対象はまず比較的近い都市圏である福岡都市圏が有力であろう。しかし、福岡都市圏は、大分県安心院や熊本県小国地方などグリーン・ツーリズムが盛んな地域へのアクセス条件が良いことから、地域間競争には激しいものがあると予想される。

## （2）メニューやプログラムの品質の向上

現在のグリーン・ツーリズムの主流は農林業や料理の体験と民泊であるが、稲刈りや干物づくりは田舎であればさほど珍しいものとはいえない。全国各地で同じような取組みが行われていることを考えると、選ばれるような何かが必要である。それは、そこにしかないもの、その人にしかできないものである。体験メニューそのものはどこにでもあるものだとしても、ひとつひとつにその土地の歴史や文化があり、その人の経験や物語がある。それが「そこでしか体験できないもの」となる。

また、いかに素朴さが売りとはいえ、衛生面や安全面に不備があってはならない。一軒、一人のミスによりその地域全体が利用者からの信用を失うことになりかねないという危険性をはらんでいる。先進地と呼ばれる地域では、この点について、文書化するとともに、定期的な講習等を実施している。

### (3) コーディネート機能の強化と人材の育成

長崎県では、民間主導によるグリーン・ツーリズム推進体制を地域に確立するため、都市と農山漁村を結ぶコーディネート組織「グリーン・ツーリズム・ステーション (GTS)」を整備することにより、ビジネスとして成り立つグリーン・ツーリズム推進体制の構築を支援している (図表8)。

また、年々利用客が増えている地域では、繁忙期にはインストラクターや観光ガイドなどの人手不足も起こっている。一方、これからグリーン・ツーリズムに力を入れようという地域では、核となる人材が必要とされている。そこで、各地域、「長崎県グリーン・ツーリズム推進協議会」の研修や行政の補助事業などを活用しながら人材の育成を急いでいる。

図表8 西海市のグリーン・ツーリズムステーションのイメージ図



資料：西海市ホームページ「さいかいシティ・ネット」

### (4) 情報発信と誘客活動の充実

近年、テレビや雑誌で田舎や島が採り上げられる機会が増えている。また、インターネットの普及によりグリーン・ツーリズム実践側から発する情報だけでなく、それを有機的に結びつけたサイトも増えていることから、今後は実際の体験談などクチコミによる生きた情報が増えてくるものと考えられる。そのような状況を反映して、大手旅行会社も修学旅行以外にも田舎や島を採り上げた旅行商品をつくるようになってきた。

誘客活動の点では、2007年5月に旅行業法が改正されたことに伴い新たな展開が期待される。これは、第3種旅行者 (改正前：航空券や宿泊券の手配などに限定) にも、営業所がある自治体と隣接自治体でのツアーに限り企画販売できるようになったもので、制度上参入しやすいことから、県内でも松浦や西海、小値賀などのグリーン・ツーリズム関連組織が登録すべく準備中である。

### (5) 地域内の協力、地域間の連携

グリーン・ツーリズムは単にその関係者だけでは活動できない。行政や一般市民、企業の協力が必要である。ただし、レジャーや食事、宿泊を伴うものであることから、既存の観光関連産業、なかでも宿泊については時に競合する。そこで大事なものは、グリーン・ツーリズムが地域振興の

役割を担っていることを認識し、地域内の共生も大切にしていけることであろう。人（特に大人）によって多様なニーズがあることを考えると、あるところでは棲み分け、あるところでは連携していくという姿勢が必要とされるのではないだろうか。

また、地域内だけでなく地域外の人々とも活発な意見交換ができるネットワークを形成しておく必要がある。リピーターやツーリズム愛好者も客観的評価を知るために大切にしたい人的資源である。

## 4. 先進的な取組み事例

### (1) 農家民泊の先駆的地域 ～のら体験工房さいかい（西海市）～

#### ① 民泊の先駆的取組み

西海市（旧西海町）は、1998年度という県内でも早い時期からグリーン・ツーリズム事業を展開してきた。その中心的役割を果たしてきたのは、「のら体験工房さいかい」である。同会は、旧西海町が進めていたグリーン・ツーリズムのまちづくりの一環として、2001年9月に9戸約20名で発足。農家所得の低迷から離農者が増えるなか、観光客に自分たちの作ったもののおいしさを体験してもらうことで農産物の購買促進につなげようと、農家民泊に取組んだ。

農家民泊を始めるにあたっては、最初のうちは法的規制や縦割り行政の壁に突き当たったが、長崎県や保健所、消防関係者などに規制緩和を働きかけ、06年2月、同会の会員5名が農家民泊できるようになった。地域でまとまった数の認可者が出たのは県内で初めてのことであった。

#### ② 「のら体験工房さいかい」の活動状況

「のら体験工房さいかい」は年間を通して体験や民泊を受け入れているが、大きなイベントが3つある。まず、8月最初の土曜日に実施されるビートルキャンプ。2008年8月には50人が参加した。次に、近くのホテルと連携して行く夜のカブトムシ捕りツアーは毎年多くの参加者があり、07年夏は250人、08年夏も170人が参加した。何年も続けて来る子どもも多いという。最後に秋の収穫祭である。イモやミカンなどを収穫するもので、豚汁が振る舞われ賑やかである。



ビートルキャンプの様子  
(写真提供：のら体験工房さいかい)

同会の会員によると、自分たちが普段やっていることを体験メニューにして本当に観光客が喜ぶのか不安だったが、実際にやってみると、たいへん好評で喜ばれているという。現在は8戸、

インストラクターは約30人、体験プログラムの数は約50で活動している。

同会では修学旅行の受け入れができるような体制づくりを考えているが、それにはまず民泊農家を増やしていくことが課題となっている。ただし、安全衛生面やコンプライアンスの面も重要であることから、民泊を始めるには「のら体験工房さいかい」に加入し1年間の研修を受けることを義務づけている。

### ③ コーディネート組織の「グリーン・ツーリズムステーション」

そのような体験、農泊を利用客と地元農家の間に立ってコーディネートする組織がグリーン・ツーリズムステーション（以下、GTS）である。西海市の場合、その事務局は西海市観光協会の事務所（道の駅「さいかい」・みかんどーム）に置かれている。GTSを介した誘客数は、2005年度の約1,200人から07年度には約1,800人、民泊は約50人となり、08年度も前年実績を超える見込みである。また、西海市観光協会は08年4月にNPO法人となり、09年度中には第3種旅行業の登録を計画している。

### ④ 食と農をコンセプトにしたスロートーリズムの取組み

西海市や「のら体験工房さいかい」などは、観光客にゆっくりと流れる時間を楽しんでもらおうとスロートーリズムを標榜し、これまでに実績のあるグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムにエコツーリズムやヘルスツーリズムなどの要素も包含する地域複合産業ととらえて取り組んでいる。

そこでは「食」と「農」をコンセプトにしており、そのうち「食」については、郷土料理の掘り起こしと普及に力を入れている。例えば「さいかい井フェア」というイベントは、市内の飲食店が地元食材を使って考案した井メニューを提供するもので、これまで4回実施され、2008年秋のフェアでは井総数1万食を超える人気であった。

現在、スロートーリズムのメニュー・プログラムの開発と商品化を進めながら、インストラクターや観光ガイドを育成しているところであるが、時代のニーズにあった取組みであり今後が期待される。

## （2）松浦党の里ほんなもん体験

～NPO法人体験観光ネットワーク松浦党／松浦体験型旅行協議会（松浦市ほか）～

### ① 「90種類の豊富な体験メニュー」と「1日最大2,000人の受け入れが可能な民泊」

NPO法人体験観光ネットワーク松浦党／松浦体験型旅行協議会の活動は、松浦市を中心とした北松浦半島とその周辺の島々を舞台としている。ここは歴史上名高い水軍「松浦党」の発祥の地

でもある。

その活動の特徴をあげると、第一に、90種類の豊富な農林漁業体験プログラムと、1日最大2,000人の受け入れが可能な民泊である。ここでの体験プログラムはありのままの自然や暮らしのなかで行う「ほんなもん（=ほんもの）体験」であり、特に漁業体験が15種と豊富であることが特徴的である。また、子どもたちの一番人気は漁村・農村での民泊で、豊かな食文化や生活風土、家族の絆や親の愛の大切さを伝えるプログラムである。

## ② 官民協働の受け入れ体制

第二に、民間主導のコーディネート組織「松浦体験型旅行協議会」と広域エリア内13地区の受け入れ組織からなる「NPO法人体験観光ネットワーク松浦党」が連携し、それを長崎県や松浦市などが支援する官民協働の受け入れシステムである。

長崎県と松浦市などから人的・資金的支援を受けつつ、総勢800人に及ぶ受け入れ民家やインストラクターとの信頼のネットワークを構築し、安全で質の高い体験活動を支えている。現在、プロパー職員4人、県・市からの支援職員3人、パート等5人の計12人体制である。また、松浦市は、2009年1月に組織を改編し、体験交流推進室を設置するなど支援姿勢をより強固なものにしている。

また、09年2月、意思決定の迅速化や社会的信用の構築などを図るべく、体験3団体（「NPO法人体験観光ネットワーク松浦党」、「松浦体験型旅行協議会」、「松浦党の里体験観光協議会」）を発展的に統合して「一般社団法人まつうら党交流公社」を設立し、09年4月から新たな体制の下で、さらに効果的な事業を展開していくこととしている。

## ③ 安全、安心の備え

第三に、受け入れ民家やインストラクターへの定期的な安全衛生講習の実施、民泊・体験に対応する傷害保険・賠償責任保険への加入など安全・安心に対する万全の備えである。例えば、漁業体験では、全員にライフベストを着用させ、体験場所を港の至近に限定して漁船同士で相互監視ができるようにしている。さらに監視艇を出し、船酔いやトイレの人を陸にあげる任務に就かせている。



ライフベストを着用して定置網漁を体験している様子（写真提供：松浦体験型旅行協議会）

## ④ 活動の成果

学校団体の体験受け入れ実績は、2003年の7校、1,000人から2006年には58校、10,000人に達し

た。08年度は91校、16,000人が見込まれており、09年度も110校、約20,000人となる見通しである。同協議会では、直接的な経済効果（民泊、体験料、旅館等宿泊費、弁当代、フェリー代など）が2億円近くに上るとみている。

受け入れ民家のなかには、民泊・体験による収入が家計に少なからず貢献しているところもあり、この事業を大切に育てなければならぬとの認識が強まっている。また、青少年たちが感動し生き生きとした表情をしている様子に触れ彼らの健全育成に役立っているという喜びを感じているという。

今後は、これまでの体験型教育旅行の取組みをさらに充実させるとともに、08年度から試行的に開始した団塊世代など一般旅行者向けの商品開発や誘客にも力を入れることとしている。

### （3）アイランドツーリズムによる自立的経営

#### ～NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会（小値賀町）～

##### ① アイランドツーリズムの推進 ～島まるごと体験～

長崎県小値賀町では、離島の美しい自然とそこから生み出される恵みをまるごと体験できるアイランドツーリズムを新しい基幹産業とすべく、NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会と小値賀町役場を中心に官民協働で取り組んでいる。

そのフィールドは大きく2つある。ひとつは、野崎島という世界遺産暫定リスト入りした「旧野首教会」を擁する「無人島」であり、廃校を利用した宿泊施設「野崎島自然学塾村」がある。もうひとつは、昭和30～40年代の薫りのする小値賀島、大島、納島で、そこに住む人々も、古きよき日本人の雰囲気を残す素朴で親切な人々である。



野崎島（中央が自然学塾村、左は旧野首教会）  
（写真提供：NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会）

小値賀のツーリズム事業としては、まず、「子ども自然王国・宝島」があげられる。これは春・夏・冬休みを利用した中長期の子ども自然体験キャンプである。全国から延べ1,000人近くが参加し40%近いリピート率を誇っており、いつも定員を超える申し込みがある。そして、「島らいふ子ども丸ごと探検隊」という3連休を利用した2泊3日の短期で気軽に参加できる通年のツアーもありこちらも好評である。

それらの企画やその他個人旅行なども含め、来島者は年々増加しており2007年度は延べ6,000人が泊まり、08年度は1万人が目標である。また、修学旅行の受け入れについて大手旅行会社と業務委託契約を結び、09年度には関東、関西の高校から約1,200人の来島が見込まれている。

## ② 国際的にも高く賞されたツーリズム

小値賀の活動は各方面で高く評価されており、2008年には各種の賞を受賞した。いずれも関係者の自信となるものであった。なかでも関係者が驚いたのは、米国の非営利国際教育組織「ピープル・トゥー・ピープル財団（PTP）」が国際親善の目的で世界各地に3万人弱の学生を派遣した「学生大使プログラム」において、小値賀町と平戸市の民泊を中心（長崎市の平和学習などもあり）に受け入れたプログラム（07年は約180人が2泊3日、08年は約180人が3泊4日）が、世界で50近くのプログラムの中から2年連続で「満足度世界一」の評価を受けたことである。

成功した要因として、全島あげての受け入れ態勢がとれていたことが挙げられよう。スタッフ以外にも英語が出来る人が通訳補助をするなど町人口の3分の2にあたる延べ2千人がプログラムに参加し、受け入れた民家では言葉や文化風習の違いにとまどいながらも、身振り手振りで気持ちを通わせ自分の子や孫のように接した。そのため、別れに際して涙を流す学生や、帰国後も手紙をやりとりする学生もいるという。



米国高校生の受け入れの様子  
(写真提供：NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会)

## ③ ワンストップ窓口 ～「NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会」～

小値賀のツーリズムの評価が高い理由のひとつに、NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会がワンストップ窓口となっていることが挙げられる。同協会は、2007年、地元有志からなる「ながさき・島の自然学校」（自然体験）と「小値賀アイランドツーリズム推進協議会」（民泊体験）、観光協会を併せて設立された。設立にはIターン者が中心となって活動し、現在も常勤スタッフ9名のうち6名がIターン者であり、皆、小値賀に魅せられて移住したという。また、非常勤の島民インストラクターは約100人、民泊の収容人員は200人超となっている。

同協会では旧観光協会の窓口、簡易宿泊施設（野崎島の自然学塾村）の運営、民泊や体験を有機的に連携させて利用客に提供する業務～具体的には、観光相談やインフォメーションから、要望に応じたオリジナルの島滞在プラン（個人向け行程表）を作成、受付や料金支払いまで一貫して行うシステム～をワンストップ体制で行っている。

今後は、柔軟でスピードのある事業運営、明確かつ厳格な経営責任、持続可能な再生産のための内部留保、そしてワンストップ機能強化のための旅行業登録（法的根拠の獲得）のため、株式会社化を検討している。

#### ④ 自律・自立した経営

同協会の売上げは2007年度実績が6,000万円、08年度は1億円が見込まれている。それによって、同協会の母体となった「観光協会」・「ながさき島の自然学校」時代から、運営補助金として最大（03年度）で総額約1,300万円受けていたが、07年度には540万円、さらに08年度では250万円とさらに大幅削減となった。これはピーク時に比較すると80%削減に成功したことになる。また、同協会の08年度予算では、総収入のうち運営補助金の割合は2.5%にまで下がっており、自立経営の方向性を示している。外界離島という制約下で体験型観光をここまで成長させたことは関係者にとって大きな自信となっており、将来的には売上げ5億円を目指している。

#### ⑤ 古民家再生事業

小値賀では、これまでの受け入れが「子ども」・「夏」に偏っていることから、大人の観光客の誘客を進めている。そこで、大人の旅の目的は「食」と「宿」が重点であることや、昼間の体験活動に関心はあるが、宿泊はプライバシーを確保できることを希望しているという分析をもとに、体験と宿、食事を別々にすることを考え、小値賀らしい誘客対策として古民家再生事業に着手し始めている。

同事業は、京都の町屋の再生などで著名なアレックス・カー氏（東洋文化研究家、同町の観光まちづくり大使）のプロデュースにより「宿泊古民家」と「レストラン古民家」を活用し、大人の個人客を誘客しようというものである。まず前者は、小値賀には田園風景や港、狭い路地など昭和の名残りがあることから同町の空き古民家約10戸を宿泊施設に改修しようという内容である。そして後者は、藤松家という江戸時代末期に建てられた大きな古民家をレストランに改修し、一流シェフによる地元食材を使った料理を提供しようというものである。この家は立派な庭園と並木道を擁し、海辺に船着場もあり、そこからは正面に野崎島を望むことができるという素晴らしいロケーションにある。



藤松家

(写真提供：NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会)

## おわりに

ここまで、主にグリーン・ツーリズムの受け入れ側の話をしてきたが、最後に利用者側の現状を確認したい。

グリーン・ツーリズムの普及を需要面から促進していくうえでポイントとなるのは、長期休暇制度の普及とその利用促進である。農山漁村余暇法が施行された1995年当時、労働者1人平均の年次有給休暇の取得日数は9.5日、取得率は55.2%であった。しかし、2007年にはそれぞれ8.5日（95年比1.0日減少）、47.7%（同7.5ポイント低下）に低下した（図表9）。

図表9 労働者1人平均年次有給休暇の推移

	1992年	95年	97年	2002年	07年	07年-95年
付与日数(日)	16.1	17.2	17.4	18.2	17.8	0.6
取得日数(日)	9.0	9.5	9.4	8.8	8.5	▲1.0
取得率(%)	56.1	55.2	53.8	48.1	47.7	▲7.5

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」「賃金労働時間制度等総合調査」

（注）調査対象は、「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」。

「付与日数」には、繰越日数を含まない。

「取得日数」は、07年（または06会計年度）1年間に実際に取得した日数。他の年も同様。

「取得率」は、全取得日数/全付与日数×100(%)。

欧州では過去に、失業対策としてとられたワークシェア政策がもとになって連続有給休暇制度が整備されツーリズムが普及した側面もあるという。わが国でも08年秋以降の景気悪化に伴う雇用環境の変化に伴いワークシェアの導入など「働き方」を見直す機運が高まっていることから、今後、休暇制度や余暇活動のあり方が変わっていくことも予想される。

そして、（財）社会経済生産性本部が行った「日本人の旅に関するアンケート調査」（07年8月、ウェブ調査、対象は20歳以上の男女2,410人、うち有効回答1,090人）によると、国内旅行に求めるものとして「有名観光地でなくても、新たな発見や交流、感動のできる場所を訪れたい」（59.9%）とした人が約6割あり、「名所旧跡や人気の温泉がある有名観光地を訪れたい」（40.1%）よりも多かった。また、国内旅行のスタイルについては4分の3が「どちらかといえば同じ地域にのんびり滞在するような旅がしたい」（75.2%）と考えており、「どちらかといえば、一度にできるだけたくさん場所を訪れるような旅がしたい」（24.8%）を大きく上回っている。

これらのことから、グリーン・ツーリズムにはまだ潜在需要があり、これからさらに普及し充実したものになっていく可能性を秘めているものと考えられる。

（宮崎 繁樹）